

13賃金確定闘争

支部・地連から結集し、 区長会の譲歩を勝ち取る

中央区小泉副区長要請で
瀬尾議長は「清掃職員が誇
りをもって仕事に邁進でき

10月30日から11月7日の間に、地連別総決起集会
とブロック幹事区長要請に取り組みました。平行し
て、各区長に対して、家族署名を手交し、現場で働
き闘う組合員の声をぶつけて来しました。

11月1日中央区役所
に約100名が結集
し、総決起集会を行
いました。瀬尾第一地連
議長から「全組合員の
怒りを当局に知らし
め、組合員の団結で最
後まで闘う」と力強い
決意を受け、本部の額
副委員長は「組合員
の努力が報われる人事
・給与制度を確立す
る。総力を結集し闘
う」と挨拶しました。



▲怒りのシュプレヒコールを聞け

全組合員の怒りを当局は知れ

第1地連

10月30日から11月7日の間に、地連別総決起集会
とブロック幹事区長要請に取り組みました。平行し
て、各区長に対して、家族署名を手交し、現場で働
き闘う組合員の声をぶつけて来しました。

中央区小泉副区長要請で
瀬尾議長は「清掃職員が誇
りをもって仕事に邁進でき

10月30日から11月7日の間に、地連別総決起集会
とブロック幹事区長要請に取り組みました。平行し
て、各区長に対して、家族署名を手交し、現場で働
き闘う組合員の声をぶつけて来しました。

10月30日から11月7日の間に、地連別総決起集会
とブロック幹事区長要請に取り組みました。平行し
て、各区長に対して、家族署名を手交し、現場で働
き闘う組合員の声をぶつけて来しました。

中央区小泉副区長要請で
瀬尾議長は「清掃職員が誇
りをもって仕事に邁進でき

10月30日から11月7日の間に、地連別総決起集会
とブロック幹事区長要請に取り組みました。平行し
て、各区長に対して、家族署名を手交し、現場で働
き闘う組合員の声をぶつけて来しました。

10月30日から11月7日の間に、地連別総決起集会
とブロック幹事区長要請に取り組みました。平行し
て、各区長に対して、家族署名を手交し、現場で働
き闘う組合員の声をぶつけて来しました。

要求実現に向け闘う意思統一

第2地連

10月30日から11月7日の間に、地連別総決起集会
とブロック幹事区長要請に取り組みました。平行し
て、各区長に対して、家族署名を手交し、現場で働
き闘う組合員の声をぶつけて来しました。

中央区小泉副区長要請で
瀬尾議長は「清掃職員が誇
りをもって仕事に邁進でき

10月30日から11月7日の間に、地連別総決起集会
とブロック幹事区長要請に取り組みました。平行し
て、各区長に対して、家族署名を手交し、現場で働
き闘う組合員の声をぶつけて来しました。

10月30日から11月7日の間に、地連別総決起集会
とブロック幹事区長要請に取り組みました。平行し
て、各区長に対して、家族署名を手交し、現場で働
き闘う組合員の声をぶつけて来しました。

正当に評価し、現業給与改善を

第3地連

10月30日から11月7日の間に、地連別総決起集会
とブロック幹事区長要請に取り組みました。平行し
て、各区長に対して、家族署名を手交し、現場で働
き闘う組合員の声をぶつけて来しました。

中央区小泉副区長要請で
瀬尾議長は「清掃職員が誇
りをもって仕事に邁進でき

10月30日から11月7日の間に、地連別総決起集会
とブロック幹事区長要請に取り組みました。平行し
て、各区長に対して、家族署名を手交し、現場で働
き闘う組合員の声をぶつけて来しました。

10月30日から11月7日の間に、地連別総決起集会
とブロック幹事区長要請に取り組みました。平行し
て、各区長に対して、家族署名を手交し、現場で働
き闘う組合員の声をぶつけて来しました。

現場で働く我われの賃金を下げるな

第4地連

10月30日から11月7日の間に、地連別総決起集会
とブロック幹事区長要請に取り組みました。平行し
て、各区長に対して、家族署名を手交し、現場で働
き闘う組合員の声をぶつけて来しました。



▲力強く訴える杉並支部番屋書記長

10月30日から11月7日の間に、地連別総決起集会
とブロック幹事区長要請に取り組みました。平行し
て、各区長に対して、家族署名を手交し、現場で働
き闘う組合員の声をぶつけて来しました。



▲住居手当の拙速な見直し反対

中央区小泉副区長要請で
瀬尾議長は「清掃職員が誇
りをもって仕事に邁進でき

10月30日から11月7日の間に、地連別総決起集会
とブロック幹事区長要請に取り組みました。平行し
て、各区長に対して、家族署名を手交し、現場で働
き闘う組合員の声をぶつけて来しました。

10月30日から11月7日の間に、地連別総決起集会
とブロック幹事区長要請に取り組みました。平行し
て、各区長に対して、家族署名を手交し、現場で働
き闘う組合員の声をぶつけて来しました。

5年連続賃金引き下げ受容られない

第5地連

10月30日から11月7日の間に、地連別総決起集会
とブロック幹事区長要請に取り組みました。平行し
て、各区長に対して、家族署名を手交し、現場で働
き闘う組合員の声をぶつけて来しました。

中央区小泉副区長要請で
瀬尾議長は「清掃職員が誇
りをもって仕事に邁進でき

10月30日から11月7日の間に、地連別総決起集会
とブロック幹事区長要請に取り組みました。平行し
て、各区長に対して、家族署名を手交し、現場で働
き闘う組合員の声をぶつけて来しました。

10月30日から11月7日の間に、地連別総決起集会
とブロック幹事区長要請に取り組みました。平行し
て、各区長に対して、家族署名を手交し、現場で働
き闘う組合員の声をぶつけて来しました。



▲決意を述べる本部青年部長妻副部長



東京清掃
労働組合
千代田区飯田橋3-9-3
TEL (3237) 9995
1部20円

編集責任
教宣部長
野崎 優三

わが組合の綱領

- 一、われわれは健全なる自主的組織を確立し、生活諸条件を確保し、社会的地位の向上を期す。
- 二、われわれは労働の社会的意義を顕揚し、都区政の徹底的民主化を期す。
- 三、われわれは労働者階級の解放と民主主義日本を建設し、世界平和に貢献せんことを期す。

住居手当の改悪は許され
ない。現業職給料表は行政職と比べ格差がある。正当に評価し現業給与改善を求める」とあいさつしました。

増田第三地連議長は賃金諸要求の実現を求める要請をしました。

それぞれの職場代表は、勧告による給料表引下げ改定及び新住居手当制度、再任用賃金水準と技能・業務系人事制度、清掃事業全般の勤務条件改善で、要請しました。

遠藤副区長は、「特別区は区税収入に好転の兆しが見られるものの厳しい財政状況が予想され、区政を取り巻く環境は依然厳しく、

現場で働く我われの賃金を下げるな

11月7日、17時30分から
杉並区役所で総決起集会を開き、各支部から総勢185名が参加しました。

鳴根地連議長の挨拶後、要請団を送り出し、杉並区松沼副区長に対して、私たちが生活していくための賃金や労働条件の劣悪さについて力強く要請をしました。

集会では、野崎教宣部長が勧告から現時点まで報告し、賃金実態から闘う気持ちを仲間と確認しました。

く、膠着状態が続いている」と報告を受けました。

決意表明では、地連を代表し杉並支部番屋書記長が「現場の第一線で日々働く私たちが、なぜ毎年賃金を引き下げられなくてはならないのか」との力強い発言をし、第四地連青年部市川会計が「要求を勝ち取って

10月30日、総決起集会
が江戸川区グリーンパレスで10支部から174名参加し開かれました。

山本副議長より闘争勝利に向けて力強い挨拶を受け、退職者会戸枝会計から連帯挨拶を受け、本部を代表して斉藤共闘部長が今確定闘争の経過説明をしました。地連・青年部の順で決意表明し「勧告が実施されれば、五年連続月例給削減となり、我々の生活・権利を脅かす。到底受け入れられない。いまこそ全組合員の総力を挙げて闘う」と述べました。

平行して行われた副区長要請では、大和田副委員長挨拶の後、早瀬議長が要請書を読み上げ山崎副区長に手渡しました。山崎副区長は「皆さんの要請は伺いました。内容は、早速、江戸川区長並びにブロック内区長に伝えます」と回答し

いくつか、青年だから率先して発言し最後まで闘います」と意見表明しました。最後は、第四地連の集会決議を確認し、鳴根議長の団結ガンパローで、今回の賃金確定闘争を最後まで闘い抜く意志を固めました。

（中執・坂部貴之・練馬）

（中執・遠田寛樹・墨田）

我われの切実な要求に対し、 区長会は歩み寄りを見せず

●平成25年度給与改定交渉(第4回)団体交渉

11月6日、16時15分から第4回団体交渉を行い、10月24日に提出した「要求書」に対する区長会の検討状況を質しました。区長会は、「諸課題の早期解決に向けて、精力的に協議を行ってまいりたい」としながらも、我われの要求に対して前向きな回答を一切示さず、争点となっている課題についても、これまでの考え方を繰り返すのみでした。

区長会は、新たな住居手当制度について「今給与改定交渉期において解決を図りたい」との不当な態度を取り続けています。新たな住居手当制度は、職員への影響が大きく、慎重な検討と対応こそが必要です。勤勉手当の成績率の見直しでは「配分方法の見直し」を改めて言及し、扶養親族の多寡という要素を成績率の原資とすること自体が制度として不安定であり、不適切なものです。区分ごとの原資の違いがあり、「配分方法の見直し」は、断じて認められません。

わが組合は、「課題解決のためには、私どもの要求に対して誠意をもって応える以外に解決の道は無い」と通告し、この日の団体交渉を終えました。

10月30日から11月7日の間、地連別総決起集会と各ブロック区長要請を実施しました(1面参照)。各区長要請も11月13日までの間に取組まれます。交渉の前進に向け、11月11日拡大闘争委員会の意思統一に基づき取組みを強めます。

本年の給与改定

区長会は、勧告の内容は、景気回復の影響が民間給与



▲平成25年度(第4回)団体交渉 11.6 区政会館
区長会 今改定交渉期で住居手当見直し図る

へ及んでいない状況にあることの反映であるとし、勧告を尊重する姿勢で検討を行っています。

5年連続の月例給引下げ勧告は、高物価の首都圏で働く組合員の生活実態を顧みない厳しい内容です。

新たな住居手当制度

区長会は、住居手当制度で、支給対象を借家・借間限定し、2万7,000円以上家賃負担する世帯主に8,300円支給とし、若年層に加算するという勧告通り検討しています。国や他団体を踏まえ、自宅に係る住居手当は廃止すると

の不当な態度です。今給与改定期に解決し、2014年4月1日に実施

は甚大です。自宅に係る住

【当面の闘争日程】

- 11月15日(金) 区長会総会要請・座り込み
15時15分～ 区政会館20階
- 11月18日(月) 区長会会長への要請行動
15時30分～ サンパール荒川
- 11月19日(火) 賃金確定闘争勝利! 第三波総決起集会
17時30分～ 全電通会館ホール

居手当の安易な廃止は認められません。慎重な検討と対応が必要です。

勤勉手当の成績率

勤勉手当の成績率では、勧告は成績率の導入目的を踏まえた適正な運用が必要だとしました。

区長会は、成績率の原資のうち扶養手当相当額の配分方法を見直すとの考えをあらためて示しました。

2年目の見直しで、制度上の問題点が明らかです。扶養親族の多寡という属人的な要素を成績率の原資とすることは、区分ごとの原資が大きく異なるばかりか、年度ごとにも、区ごとにも大きく異なり、制度として不安定で不適切です。

2013年春闘結果は、率・額とも引上げで、僅かながらも改善されていると報告されています。

春闘結果を精確に反映していない本年の勧告を、「尊重する」道理はありません。

業務職給料表

区長会は、業務職給料表は、依然として高い水準にあるとし、勧告給料表の改定に準拠としています。

大都市東京の特別区における清掃事業の危険性や困難度が改善されていません。戸別収集や時間帯収集、改善を要する集積所の調査や排出指導、高齢者や身体

の不自由な方を対象とした訪問収集等、清掃事業の職務内容は年々多様化しています。統括技能長や技能長

を尽くすべきです。

住居手当については、民間との給与実態調査と比較する職員給与に含まれ、見直しで生じた差額(原資)の取扱いが大きな問題となります。



切替に伴う昇給調整

2010年4月保障額表から業務職給料表への切替により、査定昇給や昇格メ

リットを直接給与処遇に反映できることとなりました。しかし今も約4割の職員が多くの調整号数を有し、毎年、事実上の昇給抑制を受けています。その多くは40歳代から50歳代の職

技能・業務系人事制度

区長会は、技能・業務系人事制度では、我われの要求に対する踏み込んだ回答を踏まえ、区長会は「職務をせす、所要の見直しを図られたと繰り返します。

統括技能長や技能長は定数管理され、年齢構成や職員構成の違いから、定数に空きが無く昇任選考すら実施されていない区がありまして。統括技能長や技能長の職務・職責が増大する一方で、職員の賃金水準が「依然として高い水準にある」という認識は改めるべきです。

職務・職責に見合う給料表を求める我われに早期に業務職給料表を示し、協議を尽くすべきです。

区長会は、技能・業務系人事制度は多くの問題を